

「えんがわぼっこの家」

地域共生のいえ憲章

私たちの住む世田谷でも今では少なくなった縁側のある家。

ここは昭和の香りいっぱいの小さな家ですが、

縁側で日向ぼっこをしながらみんなでおしゃべり…

そんなほっこりした時間を、

日頃、介護に励むみなさんと一緒に過ごせたらと考え、

「えんがわぼっこの家」を始めました。

家族の介護を経験してきた私たちは、

今、そのただ中にある方々を、

これからも応援していきたいと思っています。

2014年 11月

荒木悦子・長谷川明美

「地域共生のいえ」とは、オーナー自らの意思により、営利を目的としない地域の公益的なまちづくり活動の場として、地域の絆を育み開放性のある活用がなされている私有の建物をいいます。

一般財団法人 世田谷トラストまちづくりは、平成25年度より「地域共生のいえづくり支援事業」の対象として、「えんがわぼっこの家」荒木悦子さん、長谷川明美さんを支援しました。

この憲章は、「えんがわぼっこの家」の想いをわかりやすい形で伝えるために作成されたものです。この場が地域の皆さんに愛され、まちづくり活動の場として育っていくことを期待します。



一般財団法人 世田谷トラストまちづくり